

令和 6 年度の決算にあたって

『我が国経済は、現在、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。』

※「令和 7 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和 6 年 12 月 25 日閣議了解）から抜粋

このような社会経済状況の中、「第 3 期潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた「潮来市第 7 次総合計画」に基づき、各事業を実施しました。

一般会計の概要

①歳入総額	1 4 2 億 2, 3 5 8 万 7, 7 7 8 円	(対前年増減 3, 264 万 8, 172 円増)
②歳出総額	1 3 6 億 2, 6 5 0 万 7, 6 5 0 円	(対前年増減 1 億 788 万 5, 082 円増)
③差引合計	5 億 9, 7 0 8 万 1 2 8 円	(①－②)
④翌年度繰越	1 億 1, 3 2 6 万 5, 0 0 0 円	
⑤実質収支額	4 億 8, 3 8 1 万 5, 1 2 8 円	(③－④)

令和 6 年度の一般会計決算額は、歳入・歳出ともに昨年度を上回りました。令和 7 年度への事業費繰越額（明許・事故繰越額）は 113, 265, 000 円で、実質収支額は 483, 815, 128 円となっています。

歳入歳出額増加の要因としては、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行後、年間をとおして各事業が通常どおり執行されたほか、物価高騰対策として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により低所得者支援給付金等の各種事業を実施したことが挙げられます。

政策別の主な事業としては、市民協働分野として、地域と地元高校、近隣大学が連携した地域連携事業や、移住定住促進事業、地域おこし協力隊事業を実施し、地域の連携強化・活性化に取り組みました。

保健・医療・福祉分野では、地域における保健医療体制を構築するため、市内に新たに開業する循環器内科専門医院に対し、開業費用の一部助成等を行い、医療機関の誘致を推進しました。また、すべての妊産婦とこども、子育て世代に対し母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「潮来市こども家庭センター」を設置し、子育て家庭等からの相談支援体制の充実を図るとともに、子育て世帯への切れ目ない支援と負担軽減に努めました。

行財政分野では、AI を搭載した自動応答電話を導入し、水郷潮来あやめまつり開催期間中や家庭ごみ分別に関する問い合わせに対応するなど、「潮来市 DX 推進計画」に基づき、デジタル技術を活用した市民サービスの向上と行政事務の効率化を推進しました。また、ふるさとづくり寄附金制度推進事業を積極的に進め、約 2 億 7 千万円の寄附金を募ることができました。

教育・文化分野では、「第 2 期潮来市学校適正化計画」に基づき、潮来小学校・津知小学校の統合に向けて潮来小学校体育館改修事業を進めました。また、小・中学校における事業では引き続き、学校給食費の無償化により子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。また、前川運動公園内に人工芝サッカー場を増設し、スポーツツーリズムの推進を図るため、前川運動公園整備事業を進めました。

産業振興分野では、東関東自動車道水戸線の延伸を契機として新設される（仮称）麻生 IC 周辺での産業用地の創出を目指し、新産業拠点整備事業に取り組むとともに、潮来 IC 周辺においてスポーツや観光活動を核とした交流拠点の形成を目指し、地域連携拠点整備事業に取り組みました。また、商工業関連・観光関連各種団体への支援助成を行い、産業・観光の振興に努めました。

生活環境分野では、潮来市消防団第 13 分団の消防機庫外構工事のほか、新たに夏季を想定した防災訓練等を行うなど、災害に強いまちづくりに取り組みました。また、前年度に引き続き高

齢者等ゴミ出し支援事業を実施し、生活環境の改善に努めました。

土地利用・基盤整備分野では、過疎対策事業債を活用した牛堀地区の道路整備を進めたほか市内の主要な道路整備や排水路の整備とともに、道路・公園・市営住宅等の適切な維持管理に努めました。また、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向け、市内を循環するコミュニティバスの実証運行を行うなど、地域交通網形成事業に取り組みました。

令和6年度は、このほか、エネルギー・食料品等の物価高騰対策として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した低所得世帯・子育て世帯への給付金事業を実施しました。

決算収支の状況

◇ 一般会計	歳入総額	14,223,587,778 円	前年度増減比	0.2%
	歳出総額	13,626,507,650 円	前年度増減比	0.8%
	歳入歳出差引	597,080,128 円		

一般会計予算については、予算現額 15,130,129,000 円に対し、94.0%の収入率、90.1%の執行率となりました。歳入は対前年度比で 0.2%増、歳出は対前年度比で 0.8%増です。

歳入の主な状況を款別に前年度増減で比較すると、市税は前年度比 2.2%減で、主に定額減税の実施による個人市民税の減によるものです。地方交付税等（2 款～12 款）は前年度比 8.2%増となりました。利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金等が増加したほか、定額減税の実施に伴う減収補てんとして地方特例交付金が増加しています。使用料及び手数料は前年度比 7.0%増で、主に水郷潮来バスターミナル駐車場使用料、ごみ処理手数料が増加しています。国庫支出金は前年度比 7.7%増で、主に社会資本整備総合交付金等の増によるものです。県支出金は前年度比 0.3%増で、ほぼ横ばいとなっています。財産収入は土地売却収入により、前年度比 218.9%増となっています。寄附金は前年度比 6.4%増となっており、主にふるさと納税、企業版ふるさと納税の増によるものです。繰入金は、資金調整による財政調整基金からの繰入がなかったことから、前年度比 32.8%減となりました。諸収入は前年度比 13.4%減で、指定管理者収益納付金、茨城県市町村振興協会交付金等を計上しています。

款別の主な歳出は、構成比順で 民生費（37.1%）、総務費（12.8%）、土木費（12.7%）、衛生費（9.8%）、公債費（9.3%）、教育費（8.9%）となりました。

民生費は、前年度比 5.4%増で、物価高騰対応の各種給付金事業等による臨時的な増加に加え、児童手当の支給対象の拡充や、障害者自立支援給付事業・生活保護事業等の経常的な歳出についても増加しています。総務費は 2.1%減で、国庫補助負担金返還金の減少が影響しています。土木費は 2.5%増で、主に前川運動公園整備事業や橋梁長寿命化修繕事業の増によるものです。衛生費は 9.0%減で、主に新型コロナワクチンの全額公費による接種が令和5年度で終了したことによる新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の減少によるものです。公債費は 4.1%減で、合併特例債の元利償還金が減少しました。教育費は 4.7%増で、主に潮来小学校体育館改修事業の増の影響によるものです。

本年度の決算と各施策の成果を踏まえ、限られた財源の中で優先順位をつけながら効果的・効率的に、住民福祉の向上と持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

◇ 国民健康保険特別会計	歳入総額	3,081,192,093 円	前年度増減比	△ 0.4%
	歳出総額	3,057,414,154 円	前年度増減比	0.6%
	歳入歳出差引	23,777,939 円		

予算現額 3,222,190,000 円に対し、95.6%の収入率、94.9%の執行率であり、支払準備基金

については、84,324 千円の取崩しを行いました。

国民健康保険は、これまで国民皆保険の中核として住民の医療の確保や健康の維持増進といった住民生活を支えるうえで重要な役割を担ってきました。しかし、景気の低迷や少子高齢化が進む一方、国民健康保険加入者は、被用者保険に比べて中高年の方が多いことから、医療費水準が高く、保険税の負担能力が弱い加入者が多いため、住民の保険税に対する負担が重くなるという構造的な問題を抱えております。

また、生活習慣病の有病者や予備軍が増加しており、医療費に大きな影響を与えていることから、国保の適正な事業運営が求められています。

そのような中、都道府県が市町村とともに保険者となり、財政運営の主体を担い、医療費適正化等への取組などの保険者機能がより発揮されるよう保険者努力支援制度が実施されています。

令和4年度から茨城県内における賦課方式の2方式統一にあわせて保険税率を変更し、国の未就学児均等割保険税5割軽減に加えて、市独自減免として就学児以上高校生世代以下の均等割保険税を5割減免しております。また、令和6年1月からは産前産後期間に係る保険税免除を行い、子育て世帯の負担軽減に係る支援を実施しております。

その一方で被保険者数の減少に伴い、保険税収納額が減少傾向にあるのに対し、事業費納付金が増加傾向にあることから、潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会への諮問、答申を踏まえ、令和7年度からの国民健康保険税の税率改正を行いました。また、国においては、保険料水準の統一化を推進し、遅くとも令和17年度（令和18年度保険税算定）までの移行を目標とするとしていることから、県の動向に注視し、対応してまいります。

◇ 介護保険特別会計	歳入総額	2,539,842,136 円	前年度増減比	5.5%
	歳出総額	2,463,323,108 円	前年度増減比	6.3%
	歳入歳出差引	76,519,028 円		

予算現額 2,525,646,000 円に対し、100.6%の収入率、97.5%の執行率となりました。

年度末の第1号被保険者数（65歳以上の者）は9,199人で、そのうち要介護・要支援認定者数は1,465人です。第2号被保険者（40歳～64歳）の要介護・要支援認定者数は36人です。

1ヶ月あたりの受給者数は1,214人で、1人当たりの年間給付費（審査料除く）は1,830,371円となりました。本市人口の高齢化率は35.5%で、被保険者数、受給者数の増加にともない給付費も増加しています。

◇ 後期高齢者医療特別会計	歳入総額	441,619,082 円	前年度増減比	12.2%
	歳出総額	440,560,169 円	前年度増減比	12.4%
	歳入歳出差引	1,058,913 円		

予算現額 447,231,000 円に対し、98.7%の収入率、98.5%の執行率となりました。

被保険者数は5,084人で、一人当たりの年間医療費は883,332円となっています。

医療制度改革の柱として平成20年度から始まった後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害のある方を対象に保険料の賦課、療養の給付等の業務を行っています。市については、各申請書の受付や保険証の交付等の窓口業務、保険料の徴収等を行っています。

また、令和4年度以降団塊の世代が75歳以上となり始めたことで、医療費の増大が見込まれています。それに伴い、後期高齢者の医療費のうち窓口負担を除いて約4割を担っている現役世代の負担も、今後拡大していく見通しとなっています。